

令和元年度第1回古賀市地域活動サポートセンター運営委員会 会議録

【日時】 令和元年7月18日（木）10時00分～11時30分

【場所】 地域活動サポートセンター「ゆい」

【出席者】

（委員）村山安廣会長、山田沙織委員、柴田芳孝委員、納富育代委員
渋谷昇委員、大庭久美子委員、木村美幸委員、秋山実里委員
※欠席…佐々木洋子副会長、柳武繁行委員

（事務局）介護支援課 課長：星野美香、介護予防係 係長：岩熊和洋、梅谷佐和子、
清水崇之、大山由紀子、大嶋真貴、谷口治
社会福祉協議会 船越郷子

古賀市地域活動サポートセンター条例施行規則第16条第2項の規定により委員定数10名のうち過半数の出席があり、会議は成立。

【会議内容】

1. 開会あいさつ（介護支援課長）

4月1日現在の古賀市の高齢化率は26%、75歳以上の高齢化率は12%であり、着実に高齢化が進んでいる。福岡県内では、11番目に低い自治体である。また、古賀市は介護保険料及び介護認定率が県内で一番低い。

国において、6月に認知症施策の大綱案が発表され、認知症の予防には集いの場への参加、運動、参加者とのコミュニケーションが有効であるとされている。地域活動サポートセンターでは、運動・音楽の介護予防サポーター養成講座や高齢者の外出促進事業等に取り組んでいるところであり、このような活動を皆様にご確認いただきながら、ご提案をいただきたい。

2. 会長あいさつ

地域活動サポートセンターにおける、昨年度の実績と今年度の事業の計画について、皆様より様々な意見を伺いたい。

3. 議事内容

(1) 平成 30 年度古賀市地域活動サポートセンター事業実績報告及び令和元年度事業計画について

- ①介護予防サポーター活動支援事業
- ②介護予防運動活動支援事業
- ③介護予防音楽活動支援事業

《質疑》

- 音楽活動について、シニアクラブや福祉会など、以前に比べると活動の幅が増えているが、何か特別なアプローチや、苦勞した点はあるか。

⇒ 以前は市が委託した専門業者が地域での活動の支援・推進をしてきたが、30 年度より、音の輪会を中心とした市民主導の活動を展開している。それには音の輪会と市民の方々の努力が大きい。専門家はその活動をサポートするために養成講座やフォローアップ研修等に尽力していただいている。

地域での音楽活動の立ち上げの流れとしては、まず出前講座を通して音楽を使った楽しく気軽に出来る健康づくりを体験していただいている。その後、実際に活動を立ち上げる場合は地域活動サポートセンターから音の輪会のサポーターを派遣し支援している。

今年7月から音楽活動が立ち上がった花鶴丘1丁目区も、出前講座をきっかけとして始まっている。市民が主体となって活動する体制ができつつある。

また、メディアの影響も大きく、昨年度はテレビで古賀市の音楽活動が紹介されたことも活性化に繋がっている。

- 音楽サポーター養成講座4期生の看護師の方の協力を得て肺活量・嚔下回数の計測が再開されたのが非常に良いと思う。計測結果の変化を把握することにより音楽活動が介護予防につながることを「見える化」でき、活動の成果にもなるので、ぜひ継続的な計測を行って欲しい。

④古賀市高齢者外出促進事業

《質疑》

- おでかけハンドブックについて、先日健診に行った際に目印となる旗も案内もなく分かりにくかったので、イベント実施者に対して周知していただきたい。
- ⇒ のぼり旗が必要な場合は、地域や行政に配布しており、目印となるのぼり旗が立てられない場合は他の手段で対応していただいている。シールの配布時等様々な機会にのぼり旗の活用を周知したい。

- 事業対象期間について、6月から1月だけでなく、通年を通して実施できるようにならないか。

⇒ 年度開始より4月中旬まで自治会や福祉会等からイベントの登録申込を受付し、4月末まで日時や場所の確認・整理を行う。5月にハンドブックの印刷・発注を行うため事業の開始はどうしても6月となる。

また本事業は単年度委託事業として実施しており、1月末に応募受付終了後、委託業者は応募内容を賞品ごとに整理、抽選の実施、当選の通知、賞品のお渡しといった業務を行ったうえで、市に対して年度内に報告書を提出するため、1月に事業終了としている。

しかしこれまでも通年を通して事業を実施できないかという声があったため、平成30年度は試みとして古賀市主催の登録イベントに限り2・3月に実施するイベントにおいてもシールを配布し、令和元年度の応募に繰り越して利用できることとした。

地域限定のイベントに関しては、地域によって開催されるイベントの数に偏りがあり、参加できる人だけがシールを集めることができ抽選に当たりやすくなるため、シール配布対象外の期間をどのようにするかは現在検討中である。

⑤地域活動サポートセンター運営事業

《質疑なし》

⑥生活支援体制整備事業

- 地域資源の見える化マップはいい取り組みと思う。活用や配布についてどのように考えているか。

⇒ 個人を対象には配布せず、公民館への掲示や地域で行われる交流会等における交流の手段として活用する予定。古賀市のホームページ掲載については今後検討していきたい。

(2) その他

- 古賀市の介護保険の認定率が県内で一番低く、介護保険料も一番安いと言うと、認定の基準が厳しいのではないかという指摘もある。本日の説明を聞き、認定率の低さは地域活動や民間活動の長年に渡る地道な取り組みがあつてのことだと理解できた。これからもデータや資料等、市民に分かりやすく提示していただきたい。

⇒ 介護認定率の低さについて、認定審査会が厳しいのではないかという指摘や、医療のサービスを受けている方が多く、医療費にはねかえっているのではないかという指摘を受けることがある。認定率については、認定審査会の委員は古賀市内で勤務されていても必ずしも古賀市内にお住まいではない。古賀市の状況や考え方に係わりなく公平に審査していただいている。

また、医療費については、古賀市には東医療センターを始め入院機関が多いこともあり、平成 29 年度時点で 75 歳以上の後期高齢者の一人当たりの医療費は福岡県 60 市町村中 16 位であり、高い方である。しかし他の自治体の例によると、後期高齢者の医療費が高い自治体が必ずしも介護認定率が低いというわけではない。

平成 30 年 4 月に内閣府は介護認定率の地域差を分析しており、それによると、一人当たりの介護サービス費が低い自治体は介護認定率も低いということが分かっている。

また、運動習慣のある自治体、介護予防の取組みに住民が積極的に参加する自治体は介護認定率が低くなる傾向があるとも言われている。

古賀市では地域活動サポートセンターを中心に取り組んでいる介護予防事業が功を奏していると考ええる。

- 古賀市は単独で介護保険を運営しており、介護保険広域連合に加入している自治体が介護予防の取組みが遅れているのではないかとされているが、何かデータはあるか。

⇒ 福岡県内の 33 の自治体が介護保険広域連合として介護保険制度の運営を行っており、広域連合の介護認定率は福岡県内 28 の保険者のうち 19 位である。広域連合には高齢化が進んだ介護認定率が高い自治体や比較的若い高齢者が多い自治体もあり、運営が難しいと言われている。

どこの自治体でも地域包括支援センターを中心に虚弱な方へのアプローチを積極的に行っている。

- 認定率が低い一つの要因として、古賀市では行政区ごとに福社会活動が行われていて全国的にも珍しく、それを自治会と社会福祉協議会が支援していることもあると考ええる。

4. 閉会あいさつ（介護予防係長）

本日皆様からいただいたご意見を踏まえて今後も一層介護予防に努めていきたい。